

令和7年度南種子町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

南種子町農業再生協議会では、貴重な生産基盤である水田の収益力を強化し地域の特色ある魅力的な産品を創出するため、全国の主食用米の需給見通しや本町における販売戦略等を踏まえ地域の作物振興の設計図となる「南種子町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」を作成する。

本ビジョンでは、現在の農業従事者の高齢化等の課題を踏まえつつ、有効な水田活用に基づいた農業振興につなげるため学校給食や町内飲食店など地域内の需要に応じた生産と、農協と連携した生産を主軸に、水田における作物（主食用米を含む）ごとの取組方針、作付け予定面積、産地交付金の活用方法等を明確にし、令和8年度を目標とした水田活用と作物生産の取組方針を示すこととする。

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

当該地域は水田面積約700haで、内約259haに主食用米が作付けされており「日本一早いコシヒカリ」の早期主食用米水稲産地として確立され、次いでWCS用稲・飼料用米が作付けされている。それ以外では、さとうきび・さつまいも・飼料作物等の土地利用型作物の作付けが主となっている。

昨年度から令和の米騒動と言われ米不足に陥っている中、当該地域では主食用米の価格が急上昇しているも、高齢化や主要機械の更新が困難な農家が増加していることから、主食用米の作付け面積が急増する見込みはたたない。また、主食用米に代わる有利な作物への転換を促進し水田の有効活用を図っていく必要があるが、海拔ゼロメートルの水田が多く存在し、台風襲来の常襲地帯、一年を通して季節風が強い当該地域では、米以外の高収益作物等への転換は極めて困難な状況にあり、様々な高収益作物の栽培を試験的に行ってきたがその定着までには至っておらず、田を田として活用する主食用米、WCS用稲、飼料用米を中心とした水田活用による生産が主流であり、それ以外では、排水環境の整った水田に地域の基幹作物であるさとうきびやさつまいもを栽培している現状の中、野菜類や花き・花木、果樹類等は、全体生産量の不足やコスト面での過大経費、地域内での消費量が少ないこと等、大きな課題が多数あるため産地としての確立が困難な状況である。

今後、農家の高齢化による離農等に伴い農家戸数は減少し、その受け皿となる後継者も不足しているため不作付け地の解消も進んでいかなことが予想されるが、水田を有効活用していくには、農家1人当たりの栽培面積を増やしても負担とならないよう作付時期を分散する米つくりとしての主食用米、WCS用稲、飼料用米等の生産の他、飼料作物並びにさとうきび・さつまいも等の土地利用型作物を作付けしていくことも水田を守っていく一つの方法であると考える。

このような中で、本地域の水田を有効に活用し水田における上記作物の生産性向上を図りつつ、産地交付金の活用により安定した収入が得られるよう推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（1）適地適作の推進

地域の特色を生かした高収益作物の産地づくりの取組については、これまで様々な作物で試験を行ってきたが、当該地域の気象条件や水田の立地条件等の理由により、高収益作物の創出は極めて厳しい環境にあるため、田を田として活用する早期加工用米に取り組むこととしてきたが、収益性が目標に届かないことから加工用米の生産を取り止め、作付け可能な水田において野菜類、花き・花木、果樹類等を、できる限り推進していく。また、地域の基幹作物であるさとうきびやさつまいもの他、ガジュツ等を排水環境の整った水田ほ場へ作付け推進をすることで、適地適作の推進を図ることを目標とする。なお、野菜類・さとうきび等は、それぞれ地域振興作物・地域重点作物として産地作りを推進するが、地域振興作物として定着を推進してきた野菜類、花き・花木、果樹類は、支援効果が僅かであったため、支援の対象から外すこととし、地域重点作物として位置付けるさとうきびやさつまいも、ガジュツに対し支援を行うこととする。

（2）収益性・付加価値の向上

高収益作物等への転換方針については面積拡大並びに産地化としてあまり望めないが、野菜類等において、収益性の向上並びに付加価値による地場産業との連携が図られるよう、またブランド化可能な作物の選定等協議会において協議し検討していく。

（３）新たな市場・需要の開拓

離島にある当該地域では、輸送コスト等の課題を含め、輸出や新たな市場の開拓に向けた取組が困難な状況にあるが、協議会において年１回以上検討会を開催する。

（４）生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上方針として、地域重点作物生産における低コスト生産技術導入の見直しや新たな技術の確立を目指し、生産者等と検討を行いコスト低減に努める。また、高齢等による離農後の水田については、極力隣接するほ場にて生産する者への貸し付けを推進し、効率的な農地の集約化による生産者のコスト低減へつなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方と地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

水稻専属農家が減少する中、水田保有者及び水稻生産者は高齢化が進み、地域の水田における労働力は減少が続いている。このような中で、海拔ゼロメートルの水田が多く存在し、台風襲来の常襲地帯、一年を通して季節風が強い当該地域では、どうしても水稻を中心とした利用が主軸となるため、主食用米、WCS用稲、飼料用米の生産を主軸に水田として維持し活用していく。この他、水田を活用し野菜類や、花き・花木、果樹類を生産することが出来ている生産者については、協議会にて今後の意向を確認する場を設け、水田から畑地化へ向けた推進が図れるよう努める。一方で、土地利用型の飼料作物やさとうきび、さつまいもを作付けするほ場については、隣接するほ場の作物や立地条件を十分考慮しつつ、畑地化を踏まえた検討協議を行うこととする。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

上記を踏まえ、水稻を組み入れない作付け体系が５年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、令和６～８年度にかけてブロックローテーション体系の推進を図りつつ生産者ごとに今後の水田活用に対する意向調査を行い、これに基づき、水稻作に活用が見込まれないほ場については畑地化支援の内容を順次説明し、畑地化への推進を図ることとする。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「日本一早いコシヒカリ」の早期水稻産地として、売れる米作りの徹底を図る。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ需要に応じた生産を行う。なお、県から提供される生産の目安を参考にしながら、有機主食用米の取り組みや島内需要の上昇が一部想定される部分への作付面積の拡大を図る。

（２）備蓄米

備蓄米の取組についての検討はしていないが、情報については把握するよう努める。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

畜産業との連携強化や利用体制の整備等による生産拡大を推進する。取組に当たっては、産地交付金を活用し専用品種における多収品種の導入により反収の向上を図る。また、取引先へ安定した収量を確保するため、多収品種として５品種（夢あおば・モミロマン・タチアオバ・くいつき・つきすずか）に限定して産地交付金を活用し支援する。なお、高齢等による離農に伴い、今後益々の農地の移動が見込まれ、区分管理による複数年契約は生産者にとって不利益をきたすケースがあることから支援要件から除外する。

イ 米粉用米

地域内での需要がないため取組は行わないが、企業や地域内の情報収集に努め、需要があれば取組がスムーズに行えるよう情報提供を希望者に行う。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米の取組についての検討はないが、情報については把握するよう努める。

エ W C S 用稲

主食用米における需要の大幅な減少が見込まれる中、W C S 用稲を転換作物の中心作物に位置づける。また、専用品種における多収品種での取組に限定した栽培を継続し、実需者との連携に努めコスト低減を図りながら、作付面積の維持・拡大を図るとともに、更なる生産性向上の取組に対し、産地交付金を活用した支援を行う。

オ 加工用米

W C S 用稲及び飼料用米の生産が飽和状態にある中、6年前から新規取組として継続して実施し、少しでも安定した収入が得られるよう支援してきたが、現状生産性・収益性ともに目標値に届かないことからその取組み内容を十分見直した結果、取組みを取り止めている。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆への取組は、過去の試験的取組にて収量難や栽培・収穫における課題が山積した経緯があるため取組みは行わない。飼料作物については、実需者との契約を基本に需要に応じた生産を推進する。なお、生産コストを踏まえ、当年産において播種を行わず収穫のみを行う多年生牧草も支援の対象となっているが、本地域では原則当年産への播種は必須事項として生産者を取り決めている。

(5) そば、なたね

そば・なたねは、地域環境に合わないため取組みは行わないが、情報は把握するよう努める。

(6) 地力増進作物（ヘアリーベッチ）

計画的な地力増進作物による土づくりの取組に対し支援を行う方向で検討していく。ただし、その作付けは基幹作のみの作付けとし、野菜や新規需要米等の転作作物の連作による収量低下を防ぐため地力増進作物を作付け、すき込むことで地力の向上を図り、収量向上につなげることを目的とする予定。

(7) 高収益作物

地域の特色を生かした高収益作物の産地づくりの取組については、これまで様々な作物で試験を行ってきたが、地域の気象条件や水田ほ場の立地条件等の理由により高収益作物産地の創出は極めて厳しい環境にある。このため、作付け可能な水田において野菜類、花き・花木、果樹類等を可能な範囲で推進する。また、地域の基幹作物であるさとうきびやさつまいもの他、ガジュツ等を排水環境の整った水田ほ場への作付けを推進する。なお、さとうきび等地域重点作物に対し産地交付金を活用した支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	248.96		250.00		260.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	45.57		50.00		55.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	204.90		211.60		232.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	0.00		0.00		0.00	
飼料作物	10.41		10.00		12.00	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.50	
高収益作物	5.19		3.66		5.00	
・野菜	1.77		0.50		1.50	
・花き・花木	2.77		2.50		2.50	
・果樹	0.66		0.66		1.00	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	10.51		10.50		12.30	
・さとうきび	5.88		5.30		6.00	
・さつまいも（でん粉・種芋）	4.47		5.00		6.00	
・ガジュツ	0.16		0.20		0.30	
畑地化	0.00		0.00		1.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和6年度）	目標値 （令和8年度）
1	WCS用稲	WCS専用多収品 種利用取組加算 （基幹）	WCS用稲作付面積増加	203.40ha	230.00ha
			WCS用稲単収増加	2,348kg/10a	2,400kg/10a
2	飼料用米	飼料用米専用多収品 種利用取組加算 （基幹）	飼料用米作付面積増加	45.53ha	55.00ha
			飼料米単収増加	321kg/10a	420kg/10a
3	WCS稲用種子	WCS稲用種子取 組加算（基幹）	WCS稲用種子作 付面積増加	1.50ha	2.00ha
			WCS稲用種子単 収増加	292kg/10a	330kg/10a
4	地域重点作物	地域重点作物取組 加算（基幹）	地域重点作物面積	10.34ha	12.30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:南種子町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	WCS専用多収品種利用取組加算(基幹)	1	2,000	WCS用稲	専用多収品種利用取組み面積に応じて支援
2	飼料用米専用多収品種利用取組加算(基幹)	1	10,000	飼料用米	専用多収品種利用取組み面積に応じて支援
3	WCS稲用種子取組加算(基幹)	1	10,000	WCS稲用種子	WCS稲用種子を販売目的で作付してする取組み面積に応じて支援
4	地域重点作物取組加算(基幹)	1	15,000	さとうきび, さつまいも(でん粉用・青果用・種芋用), ガジュツ	排水対策を行った作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。